

総合体育館の年間利用予約

問い合わせ 生涯学習課 ☎06677
大会などで総合体育館を使用する場合、年間の利用予約を受け付け、調整を行っています。(重複があった場合は利用調整会議を行います) 総合市民会館受付に設置している所定の用紙で提出してください。

提出期限 2月16日(月) 13時

ひとりー学習ースポーツー趣味ーボランティア 生涯学習グループ会員募集

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800
生涯学習グループは、公民館や体育館で、スポーツや音楽、芸術などさまざまな分野で活動しています。あなたも仲間になって、学びの場に参加してみませんか。特に初心者の方を歓迎します。定員や活動日など詳しくは、「生涯学習グループ紹介」(自治会回覧、総合市民会館・大竹会館・各公民館に設置および市ホームページに掲載)をご覧ください。

申し込み 2月2日(月)から2月23日(月)までに総合市民会館、各公民館、大竹会館に備え付けの用紙で直接申し込んでください。
※ 新たなグループも活動できます。詳しくは各施設へ。

施設名	グループの活動内容
総合市民会館	盆栽、木彫り、洋画、日本画、水彩画、七宝焼、絵手紙、手描友禅、書道、英会話、ステンドグラス、フラワーアレンジメント、陶芸、ガーデニング、パン作り、おかし作り、県民踊、日本舞踊、民謡、カラオケ、詩吟、吟剣詩舞道、コーラス、大正琴、デジタルカメラ、パソコン、社交ダンス、卓球
総合体育館	バドミントン、ダンス、フラダンス、クラシックバレエ、体操、ピラティス
玖波公民館	詩舞、民謡、県民踊、詩吟、大正琴、日本画、俳句、木彫り、手描友禅、囲碁、フォークダンス、華道、ペン習字、歌謡、コーラス、短歌、川柳、デジカメとパソコン
小方公民館	日本画、水墨画、書道、ペン習字、茶道、囲碁、英会話、刺しゅう、シャドウボックス、料理、ハーモニカ、コーラス、3B体操、謡曲、歌謡、詩吟、県民踊、大正琴
栄公民館	水彩スケッチ、布あそび、手描友禅、絵手紙、ペン習字、川柳、パン教室、パソコン、デジカメ、写真、ハングル、中国語、大正琴、コーラス、詩吟、県民踊、日本舞踊
栗谷公民館	生花 ほか
大竹会館	県民踊、日本舞踊、詩吟、軽音楽、コーラス、木彫り、手編み、料理、大正琴、筆ペン習字、フラワーアレンジメント、シャドウボックス、漢詩の実作

○狂犬病予防法により生後91日以上になったら登録が必要です。(登録手数料3,000円)
○犬の死亡、飼い主の変更、飼い主や犬の所在地の変更など、飼い犬の登録事項に変更があった場合も届け出が必要です。
○毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。

犬の登録と 狂犬病予防 注射



※ 動物病院では別途、注射料金が必要です。届け出は環境整備課へ。
ます。まだ狂犬病予防注射を受けさせていない方は、市指定の獣医師のいる動物病院などで受け、注射済票交付の申請手続きを行ってください。(注射済票交付手数料550円)
また、市指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けた場合は、その病院で発行する「注射証明書」を持参の上、環境整備課で手続きを行ってください。

鑑札・注射済票の交付が受けられる動物病院

動物病院	所在地
大竹動物病院	大竹市油見3丁目16番9号
みどり動物病院	大竹市北栄4番16号
のぞか動物病院	廿日市市宮島口西2丁目3番29号
メリー動物病院	廿日市市大野土井995番地4
エナミ動物病院	廿日市市宮内978番地5
むつみ動物病院	廿日市市宮内1067番地2
松村動物病院	廿日市市宮内4317番地5
廿日市動物病院	廿日市市串戸3丁目2番30号
鎌倉総合動物病院	廿日市市佐方本町4番24号
たむら動物病院	広島市佐伯区吉見園7番16号



ペットはマナーを守って 飼いましょう

問い合わせ 環境整備課 ☎2154



近年、ペットは生活に潤いを与え、気持ちに安らぎをもたらすことから、家族の一員ともみなされ多くの家庭で飼われています。
しかしながら、一部の飼い主のマナーが十分でなく周囲にさまざまな迷惑をかけ、多くの苦情や相談が寄せられています。
犬や猫が好きな人もいれば、そうでない人もいます。人と動物が共に生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

鑑札票を つけましょう



飼い犬を登録したときには、鑑札票を交付します。もしもそのときに、飼い犬を特定できる唯一の手段になりますので、鑑札票は必ず首輪などに付けるようにしてください。



○犬の放し飼いは、人に恐怖感を与え、また、交通事故に遭うこともあり、絶対によめ、屋敷を問わず、絶対にやめてください。また、散歩させる時や公園などでも引綱やリードでつないでください。
○犬の鳴き声は近隣住民への迷惑にもなります。犬舎の訪問者などの見えない場所への移動、無駄吠えをさせないしつけなどに努めましょう。
○犬舎の周りを常に清潔に保ち、周囲に悪臭を発生させないようにしましょう。
○犬を散歩させるときはスコップとビニールなどを持ち、必ず飼い主がフンを持ち帰って始末しましょう。
○猫は決まった場所でフンをする習性があります。自宅に専用のトイレを備え、トイレのしつけをしましょう。
○猫は上下に動ける空間とトイレや爪とぎのできる場所を作ることで、室内でもス

犬や猫を 飼っている方へ



ストレスをためることなく飼うことができます。猫はできる限り屋内飼育をしましょう。
○生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊・去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。



犬・猫の定時定点引き取りが 廃止されます

問い合わせ 県動物愛護センター ☎084806511

県では、犬・猫の安易な引取りを防止するため、定時定点引き取りを平成27年3月末で廃止します。4月からは、県動物愛護センターを窓口として犬・猫の引き取りに対応することになります。

今後とも、動物愛護にご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

※ 現在引き取っている犬・猫のほとんどがのら犬・のら猫です。のら犬・のら猫を増やさないため、無責任なエサやりや生ゴミの放置はやめましょう。また、飼い犬や飼い猫には不妊去勢手術を実施しましょう。

引き取った犬・猫は、原則安楽死処分になります。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。



のら犬・ のら猫への 無責任なエサやりは やめましょう



○エサを与えるなら愛情と同じだけの責任が必要ですが、飼う意志がないのであれば、エサはあげないでください。
○無責任なエサやりは、のら犬・のら猫を増やす原因となり、ごみステーションを荒らしたり、いたずらをして周辺住民への迷惑となります。